農地中間管理事業の優良事例集
（平成28年度版）

平成29年６月

目次

① 「多様な畑作経営体のニーズを「見える化」」（岩手県岩手町上浮島地区） 中山間

② 「集落内の意識共有と法人化による農地集積」（宮城県丸森町大内地区佐野集落）

③ 「土地改良区のコーディネートで地区内農地を100%集積」（秋田県北秋田市向黒沢地区） 中山間 基盤整備

④ 「農地利用最適化推進委員の活躍による農地集積の実現」（茨城県桜川市上城地区）

⑤ 「集積に向けた農業委員の活躍と機構との連携」（千葉県いすみ市苅谷下地区）

⑥ 「出し手と受け手の農地管理の要望を踏まえたマッチング」（富山県南砺市高屋地区）

⑦ 「集落全体の認識共有による集積・集約化の実現」（福井県越前市山室地区）

⑧ 「法人化と集積・基盤整備を一体的に進める関係機関の連携」（岐阜県下呂市萩原町羽根地区） 中山間 基盤整備

⑨ 「地権者のリーダーを現地相談員に任命して集約化」（愛知県岡崎市在家地区） 基盤整備

⑩ 「農業者間の徹底的な話合いによる農地の集積・集約化」（滋賀県米原市朝日地区）

⑪ 「中山間地域での機構活用に向け関係機関が一体的に支援」（島根県雲南市大吉田地区） 中山間

⑫ 「担い手ニーズを踏まえた区画整理で果樹園地を集積」（長崎県西海市白崎地区） 中山間 基盤整備

⑬ 「機構駐在員と地区のリーダーによる法人化の推進」（大分県大分市宗方地区）

※ この資料における「中山間」は、特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律の対象地域を指します。

①「多様な畑作経営体のニーズを「見える化」」

（岩手県岩手町上浮島地区）

中山間

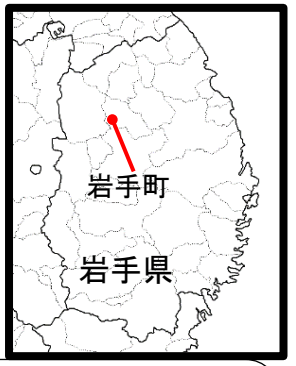

地区の特徴・状況

○ 水稲のほか、露地野菜、葉タバコ、酪農など、多様な経営が展開されている地域。畑作経営体の中には、輪作や土づくりへのこだわりから、農地の流動化に抵抗感。

取組のポイント

○ 地区農業の生産性向上を図る観点から、機構の地区担当職員、町職員、岩手県中山間応援隊（※）が、担い手を参集して地区内全農地の利用現況と利用意向を聴取し、白地図に落とし込むことで担い手のニーズを「見える化」。これを基に農地集積・集約化に係る検討案を作成。

※岩手県中山間応援隊：中山間地域の各種事業活用に向けた合意形成等の地域活動を支援するための県出先職員

○ この白地図と検討案を基に、農業委員が個別に農業者、農地所有者に働きかけを行い、機構の地区担当職員、町職員が、機構の活用を含めた人・農地プランの見直しについて話し合う場を設定。

○ こうした関係機関の連携の結果、地区内において機構の活用に同意が得られた。その際、他の経営支援策（堆肥購入助成（町単）等）も併せ講じることで、畑作経営体が有していた農地の流動化に関する抵抗感を乗り越えた。

活用前　※赤点線：地区の外縁

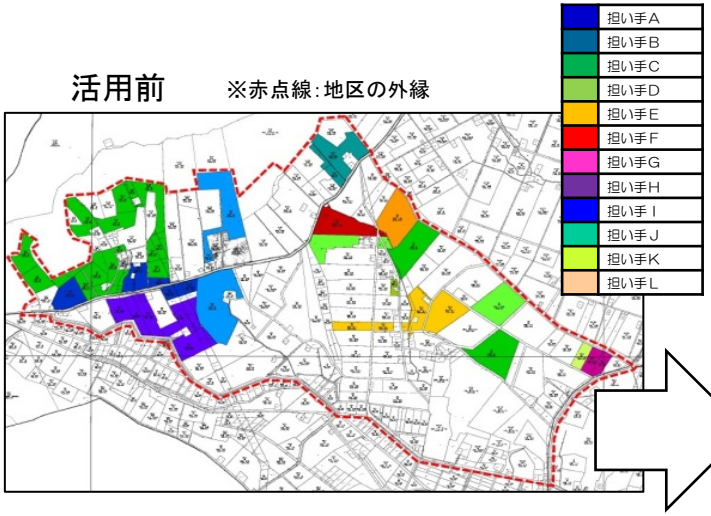

活用後

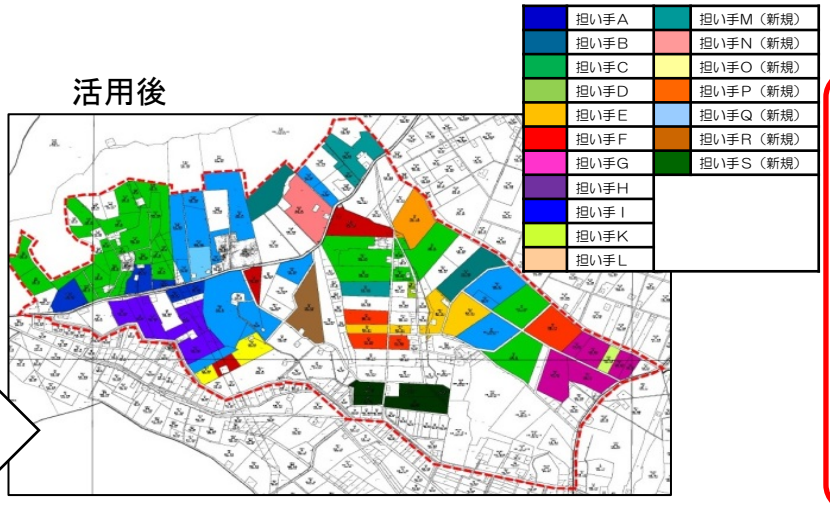

地区内農地面積：129.8ha

機構活用による成果

○ 担い手の集積面積（集積率）は51.1ha（39.4%）から80.6ha（62.1%）まで上昇。

○ 担い手の平均経営面積は2.1haから4.7ha、団地の平均面積は5.9haから10.1haと規模拡大がなされた。

②「集落内の意識共有と法人化による農地集積」
（宮城県丸森町大内地区佐野集落）

地区の特徴・状況

○ 農地を維持したいとの気持ちは集落内にあるものの、ほとんどの農業者が兼業農家で高齢化が進んでいるため、後継者不足や遊休農地拡大の課題に直面。

取組のポイント

○ 集落内の後継者不足や遊休農地の拡大が進んでいることに対し、集落の代表が中心となり、町とも連携して集落内農業者に営農に関するアンケート調査を実施し、各農業者の営農状況や意向の共有を図るとともに、外部講師（集落営農等による地域の再生・支援を行う団体）による研修会を開催した。その後も町と連携して、集落の代表が集落全体の話合いを定期的に実施し、集落ぐるみの法人化と機構の活用について意識の共有化が図られていった。

○ 集落内の話合いと並行して、町職員は農業者や農地所有者に対し、機構事業の内容説明を行い機構の活用を誘導し、機構事業を使うこととなった後は申請書類の作成の支援も実施した。その結果、法人化が行われ、機構を活用して法人への農地の集積が図られた。

○ また、その法人代表者が相談役となり、近隣集落の農業者に法人設立までの経緯やメリットを説明することで、近隣集落の法人化への不安を払拭するとともに、農地集積及び法人化の機運を醸成。その後、町のサポートを受けつつ、集落全体の話合いを実施することで、平成28年度までに近隣地区・集落でも3法人が設立され、機構を活用して農地が集積・集約化された。

活用前

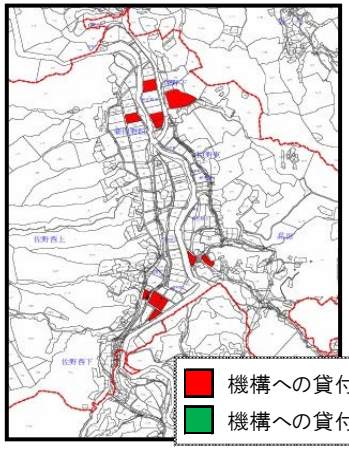

大内地区
佐野集落

活用後

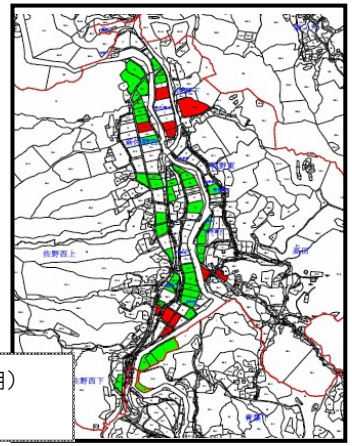

機構への貸付農地（貸付前は担い手（個人）が利用）
機構への貸付農地（貸付前は担い手以外が利用）

地区内農地面積：51.7ha

機構活用による成果

○ 担い手への集積面積（集積率）は3.4ha（6.6%）から26.0ha（50.3%）まで上昇。

○ 機構を活用して、大内地区伊手集落では43.9ha、舘矢間地区松掛・木沼集落では23.2ha、大内地区西向集落では16.5haの農地を集積。

③「土地改良区のコーディネートで地区内農地を100%集積」

（秋田県北秋田市向黒沢地区）

中山間

基盤整備

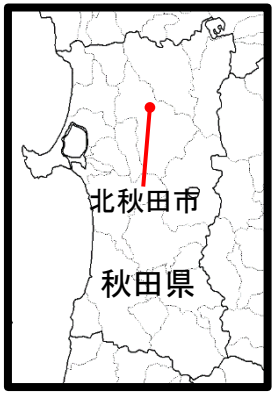

地区の特徴・状況

○ 平成2年に30a区画に整備された地区であるが、担い手の農地が分散錯圃の状態。

取組のポイント

○ 機構事業が創設されたことを契機に、土地改良区が中心となって、機構を活用することで担い手の農地の連担化を図ることを企図。

○ 地区内の事情に精通し、農業者の信頼が厚い土地改良区職員が、機構職員、市職員と連携し、集落座談会を主催するほか、出し手への働きかけとして、担い手とともに農地所有者を個別に訪問し、機構事業の狙い、メリット等を説明した結果、地区内の全農地が機構へ貸し付けられることとなった。

○ また、担い手が経営する農地を連担化していくためには利用権の交換が必須であり、また、担い手同士の話合いの場を土地改良区職員等が設け、利用権の交換後の姿を具体的に提示することにより、担い手の経営農地の連担化に向けた話合いを効果的にリード。その際、機構職員は機構事業の内容等について説明することで担い手間の理解を進めた。

○ その結果、地域内の集積率は100%を達成。

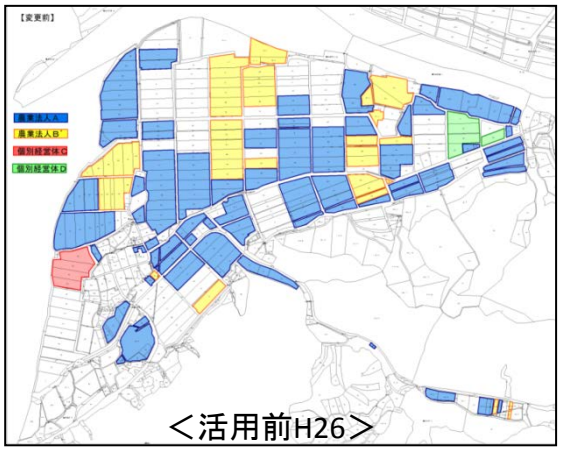

＜活用前H26＞

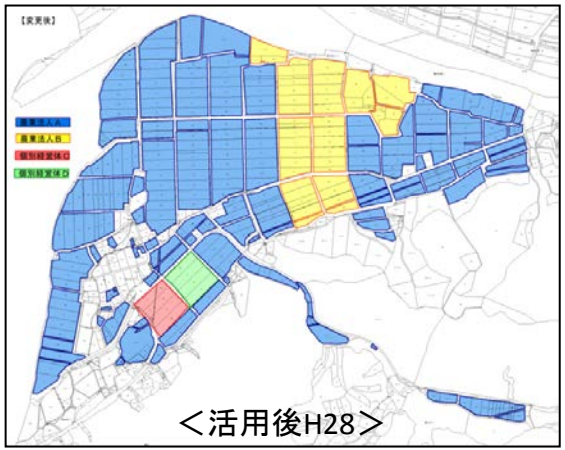

＜活用後H28＞

地区内農地面積：61ha

機構活用の成果

○ 担い手の集積面積（集積率）は41ha（61%）から 61ha（100%）まで上昇。

○ 農業法人Aの団地の平均面積は1haから3.3haに拡大。

④「農地利用最適化推進委員の活躍による農地集積の実現」
（茨城県桜川市上城地区）

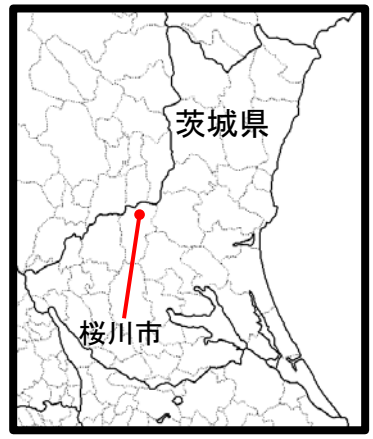

地区の特徴・状況

○ 水稲を中心とした土地利用型農業が展開されているが、高齢化や後継者不足により、担い手が不足。

取組のポイント

○ 機構、県、農業委員会は、同委員会が平成28年度に新制度に移行したことを機に、農業委員・農地利用最適化推進委員に対する機構事業に係る研修会を実施。

○ 研修を受けた地区担当の推進委員が、地区内の担い手や農地所有者を対象に機構活用に向けた説明会を企画。その説明会の開催までに推進委員は担い手と農地所有者を個別訪問し、説明会への参加を呼びかけ。説明会においては、推進委員が機構職員の協力を得ながら、機構事業の制度・メリットに関する説明資料を作成して使用。また、地区内の農地の利用状況を地図に色分けした現況図を作成し、担い手と農地所有者の最終的な意向確認を実施した。

○ こうした推進委員主導による活動の結果、担い手・農地所有者の賛同を得ることができ、遊休農地を含む地区内農地9haを新たに機構を経由して担い手へ集積・集約化。今後、推進委員は農地所有者へのヒアリングを更に進め、意向を把握しながら、更なる機構を活用した農地の集積・集約化を進めていく予定。

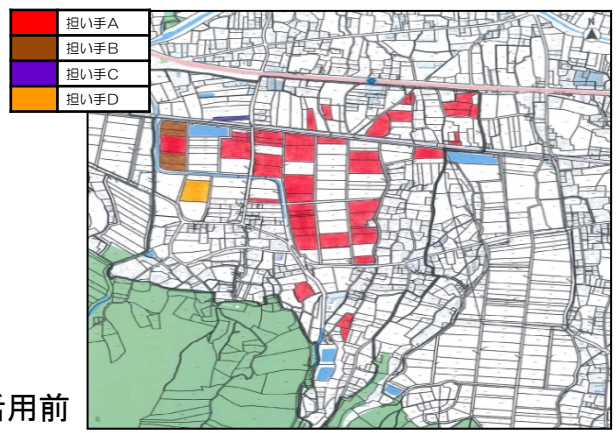

活用前

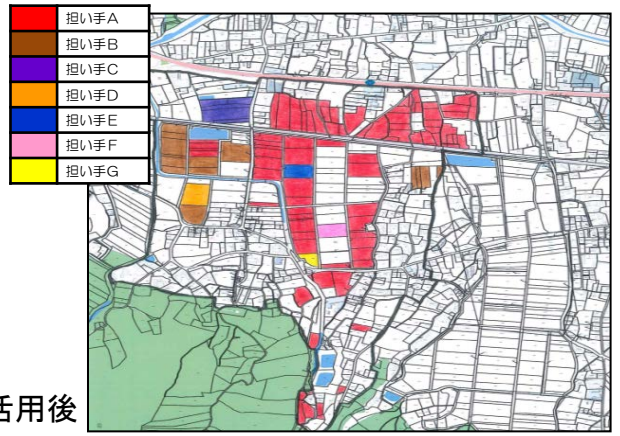

活用後

地区内農地面積：41.1ha

機構活用による成果

○ 担い手への集積面積（集積率）は10ha（25%）から19ha（47%）まで上昇。

⑤「集積に向けた農業委員の活躍と機構との連携」
（千葉県いすみ市苅谷下地区）

地区の特徴・状況

○ 進入路が狭く、大型機械の入ることが困難で作業効率が悪い水田地帯。高齢化は進行し、地区内に担い手はおらず遊休農地も発生している状況。

取組のポイント

○ 地区の農地所有者が農業委員会に今後の農地利用について相談を持ちかけたことで、農業委員が主導して地区内の話合いがスタート。その話合いを通じ、農地所有者の大半から、農地をしっかり利用してくれる担い手へ農地を貸すことの意思確認はとれたものの、農業委員や地区内農地所有者では地区外から担い手を見つけることが困難な実情にあった。そこで、農業委員が機構に相談し、両者で共同して取り組む方針とした。

○ 農業委員は農地所有者を個別訪問し、機構活用に向けた説明会への参加を呼びかけ、説明会を通じて意思統一を図った。農業委員会職員は、遠隔地の農地所有者や相続人への連絡を行い、より多くの者が機構を活用するよう活動。その結果、地区内の過半の農地所有者が機構への貸付けと、転貸先を機構に一任することを合意するに至った。

○ 農業委員の活動と並行して、機構の支部職員は、機構が有する農地の借受希望者情報を基に、苅谷下地区近隣で規模拡大を志向している担い手を探したところ、A農業法人に行き当たり、支部職員が直接同地区への参入を打診し了解を取付け。これにより、機構は同地区の過半の農地をA農業法人へ集積。なお、農地の出し手となった農地所有者は、機構貸付け後も、揚水施設等の管理に携わり、地区内の農地の維持管理に一定の役割を担当。

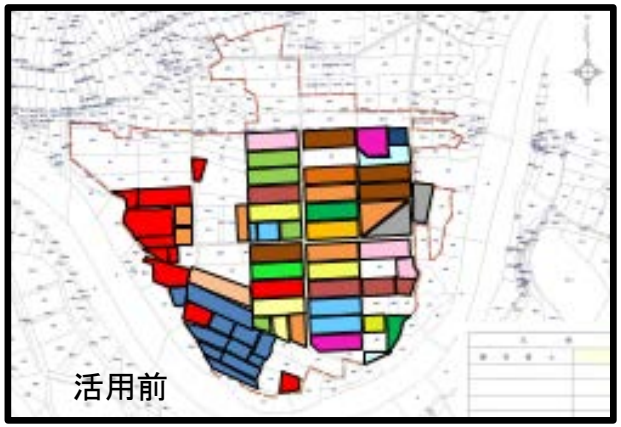

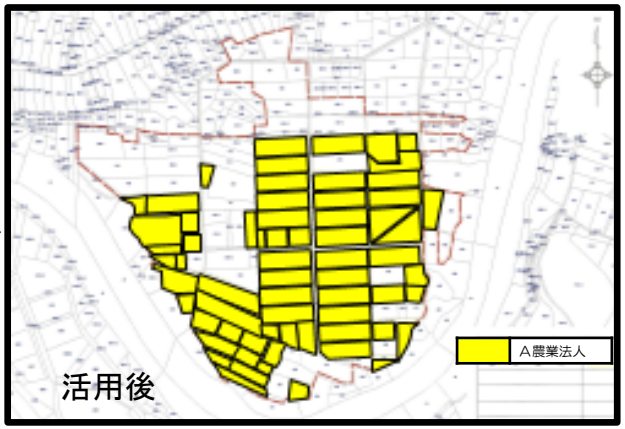

地区内農地面積：7.4ha

機構活用の成果

○ 担い手の集積面積（集積率）はOha（0%）から 4.6ha（62%）まで上昇。

○ A農業法人の他地区を含む経営規模は43.1haまで拡大。

⑥「出し手と受け手の農地管理の要望を踏まえたマッチング」
（富山県南砺市高屋地区）

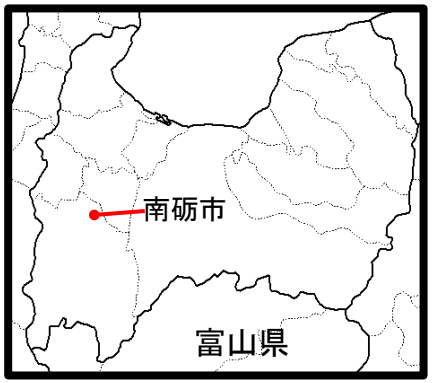

地区の特徴・状況

○ 水稲、大麦、大豆等を作付けする地域。地区内に担い手が少ないため、兼業農家が農業を担ってきた状況。しかし、高齢化や米価の低下等を理由にリタイアを考える農業者が増加し、新たな担い手の確保が課題。

取組のポイント

○ 担い手の確保に向けて地区内の普及指導員経験者が中心となり、市・JAの職員等と協力しながら、人・農地プランの話合いの場を設置。検討を経て地区内で数筆受託していた農業法人と近隣集落の集落営農法人に農地を集積することに決定。

○ 農業法人は管理作業を含め全作業を自ら行うとする一方で、集落営農法人は水管理等の管理作業を農地所有者に作業委託することとしており、市・JA職員が両法人の希望と出し手の意向を話合いの場で再確認及び調整し、受け手・出し手双方の管理作業に係る意向がマッチするように機構による農地の配分を行った。

○ 集落営農法人への農地の出し手となった者の中には、田植えや収穫作業を行う農繁期のオペレーターとして期間雇用を受ける者（9名）もおり、集落営農法人の労働力確保と出し手の雇用創出を実現。

南砺市高屋地区

機構活用後の集積状況

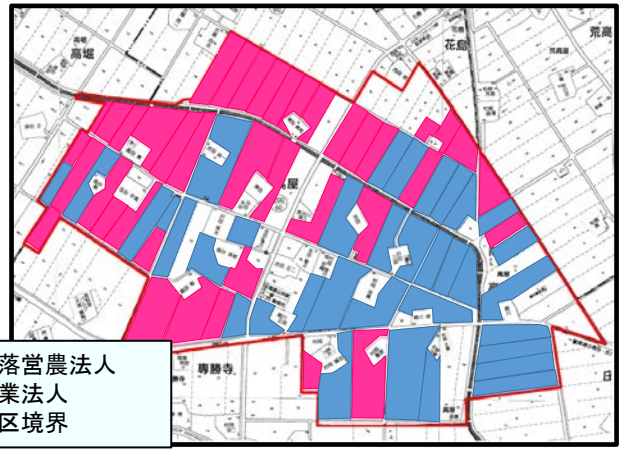

地区内農地面積：29.2ha

機構活用の成果

○ 担い手の集積面積（集積率）は12.8ha（43.8%）から23.5ha（80%）まで上昇。

⑦「集落全体の認識共有による集積・集約化の実現」
（福井県越前市山室地区）

地区の特徴・状況

○ 水稲、大麦、大豆を栽培する水田地帯。地区内の多くは小規模農業者で、高齢化及び後継者不足により遊休農地化するおそれがあった。

取組のポイント

○ 農業者からの希望により、市・機構職員が実施した機構事業説明会を契機として、地区内の農業法人が中心となって、農業者・農地所有者の話合いの場を設け、地区の農業の将来について何度も話合いを行った。その話合いには機構・市・JAの職員、農業委員が参加し、機構事業の狙い、内容等について丁寧に説明を重ねた。

○ こうした話合いを重ねたことにより、機構を通じた農地の再配分・集約化が担い手の規模拡大、経営の効率化に最も効果的であるとの認識が共有されることとなり、1割の集積率だったものを一気に8割まで引き上げる集積を実現した。

○ 農地の集積に当たっては、多面的機能支払交付金事業を活用し、出し手を含む地域住民と担い手が協力して草刈りや施設管理作業に取り組むことにより、担い手の負担軽減を図ることができた。また、農地の集約に当たっては、当該地区内の担い手は他の地域でも営農を行っていたことから、農業法人の代表が調整役となって、他地区の農地を含む利用権の交換を行うことにより、当該地域においては農業法人と個人の認定農業者1名に農地が集約され、連担する農地を大きく拡大することができた。

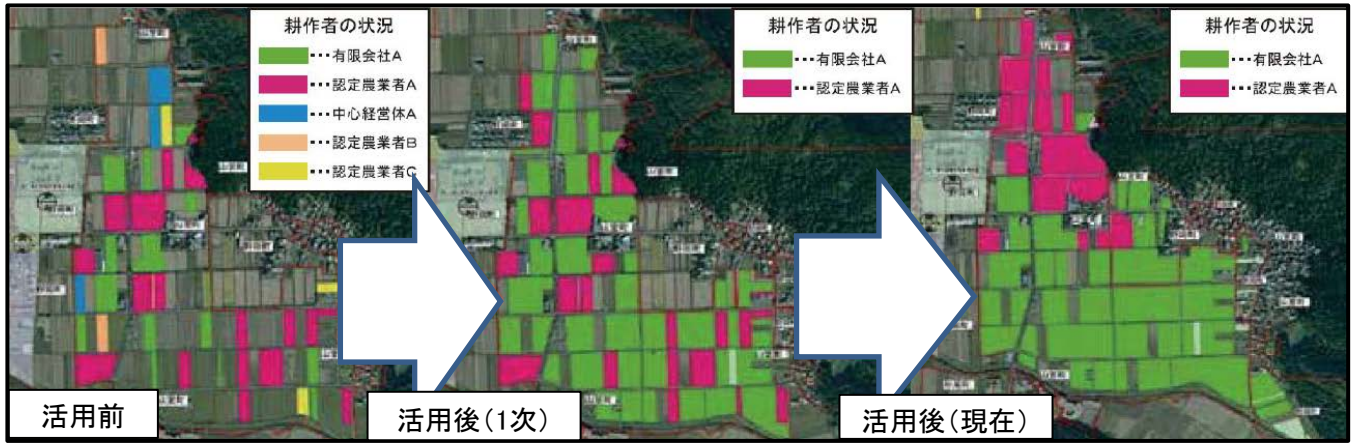

地区内農地面積：36.3ha

機構活用による成果

○ 担い手の集積面積（集積率）は5ha（13%）から28ha（77%）まで上昇。

○ 担い手の平均経営面積は1haから13ha、団地の平均面積は0.1haから3.8haに拡大。

⑧「法人化と集積・基盤整備を一体的に進める関係機関の連携」

（岐阜県下呂市萩原町羽根地区）

中山間

基盤整備

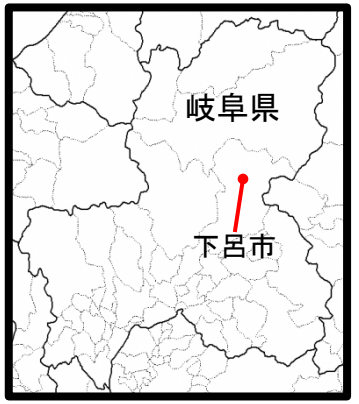

地区の特徴・状況

○ 米を中心として牧草、トマトが栽培されているが、用排水路施設の老朽化、区画が狭小といった基盤の不良により営農に支障が生じ、離農や経営規模の縮小を考える農業者が増加。

取組のポイント

○ 既存の担い手も含め地区全体として高齢化と後継者不足に直面する中、将来にわたって営農を継続し得る担い手の確保が急務であったところ、市と地区内の一部の農業者は、集落営農法人を新たに設立して農地の集積・集約化を進めた上で、基盤整備を実施し、地区内農地の持続的な利用を確保することを計画。

○ その法人設立に向けて、県・市・JAの職員で構成する集落営農育成推進チームが結成され、当該推進チームが、農業関係税制等に精通した税理士の派遣や県外農業法人視察等に関し積極的に支援。機構は県と連携した上で、当該地区を機構事業の重点地区に設定し、機構職員が機構を活用した新法人への農地集積等に関する説明会へ農地所有者や農業者の参加を募り、関係者の理解を促進。

○ 農業者及び推進チームによる新法人設立と機構活用に向けた取組の結果、地区内の農業者及び農地所有者等を構成員として集落営農法人が新たに設立され、当該新法人に機構を経由して地区内の大半の農地が集積。今後、基盤不良の解消のため、ほ場整備を実施する予定。

機構からの転貸による担い手への集積状況の変化

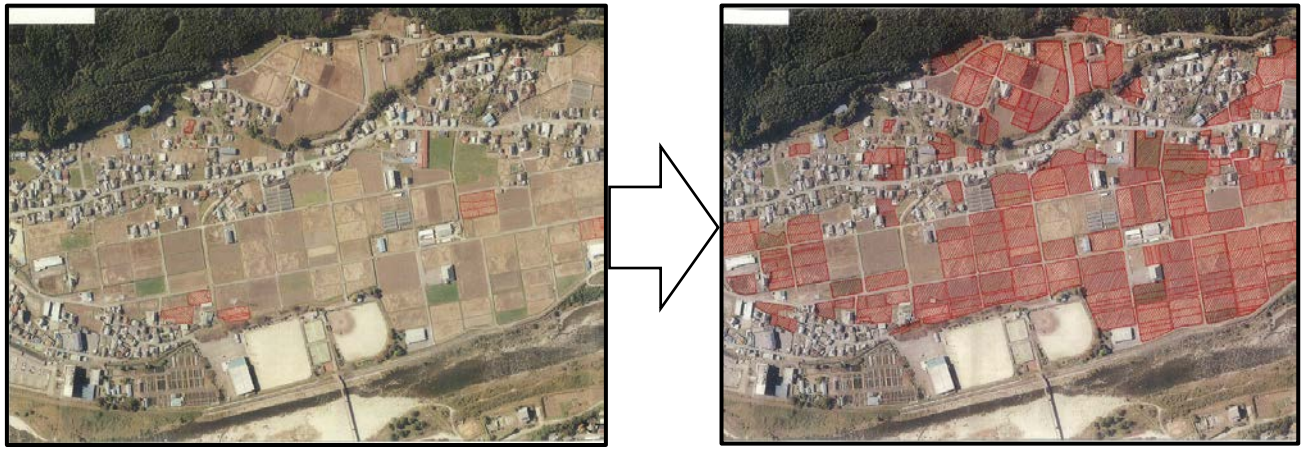

地区内農地面積：49.1ha

機構活用の成果

○ 担い手の集積面積（集積率）は10.5ha（21.0%）から37.2ha（75.8%）まで上昇。

⑨「地権者のリーダーを現地相談員に任命して集約化」
（愛知県岡崎市在家地区）

基盤整備

地区の特徴・状況

○ 昭和30年代に圃場整備を実施して以来、再整備は行われず、小区画で集約が不十分なため非効率的な営農状況。また、地区内農家の多くが兼業農家で、地区外の担い手に農作業委託している状況。

取組のポイント

○ 整備後長期間が経過しているため、地区内の生産性向上のためには区画拡大やパイプライン整備が必要ではあったが、兼業農家が多いことなどから土地改良負担金がネックとなり地権者の同意が難しく、地区として基盤整備事業に取り組むに至らなかった。また、分散した農地の利用状況も課題となっていた。この営農状況に憂慮した地権者のリーダー（県職員OB）が機構へ相談に訪れたところ、機構理事長が機構事業と農地耕作条件改善事業について説明。これを契機として、地権者のリーダー、機構本部職員、機構コーディネーター（JA職員）、県・市の職員で相談を重ねた結果、機構事業と基盤整備事業の活用に向けて取り組むこととなった。

○ この方針を受けて、機構は地権者のリーダーを機構の現地相談員として委嘱し、地区内の調整役として事業PRや出し手・受け手からの相談対応等を受け持ってもらった。加えて、関係機関による担い手や地権者に対する説明会を実施。機構集積協力金（地域集積協力金）を土地改良負担金の負担軽減へ充てることも地区の中で合意がなされ、機構事業と基盤整備事業の実施について同意が得られた。

○ 農地の集約化については、機構コーディネーターを中心に担い手との打合せを行い、機構は地区内全体として農地を集約化して配分する方針を立て、これを実行した。今後は、平成29年度から平成30年度にかけて基盤整備を実施する予定。

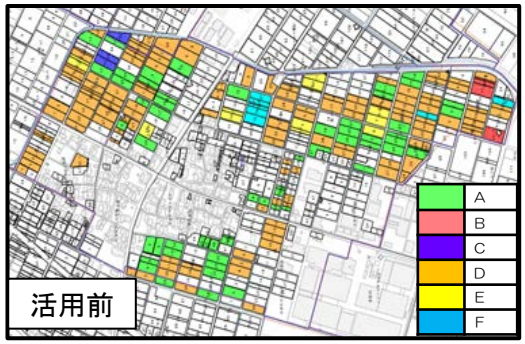

地区内
農地面積：
29.2ha

機構活用の成果

○ 担い手の集積面積（集積率）は17.5ha（60.0%）から24.6ha（84.2%）まで上昇。

○ 集約化により、担い手が利用する団地の平均面積は0.4haから1.4haに拡大。

⑩「農業者間の徹底的な話合いによる農地の集積・集約化」
（滋賀県米原市朝日地区）

地区の特徴・状況

○ 水稲、麦の作付けが中心の水田地帯。地域の担い手は50代から60代と比較的若いが、農地が分散している状況。

取組のポイント

○ 平成25年度に市職員が集落の役員と農業者及び農地所有者に対し、人・農地プランと機構事業の説明を実施。説明を受けた集落内の代表者が農業者に対して人・農地プランの作成意向を確認し、集落内の役員と農業者によって構成される人・農地プラン作成準備委員会を設立。委員会内にアンケートに関する作業部会を作り、農業者、農地所有者を対象にしたアンケート調査を行い、集計分析を実施。

○ 分析結果を基に議論を重ね、平成26年度に人・農地プランを新規作成し、その後2年間にわたって農地の保全や転作ローテーションの手法等について協議を重ね、機構を活用して担い手に農地を集積・集約化することとした。

○ 農地を集積・集約化するに当たっては、人・農地プランや協議の結果を踏まえて、集落内の全農業者による会議を行い、利用権の交換に関する意見を出し合い、準備委員会が意見を取りまとめることで農地を集積・集約化。

○ まだ機構を活用して担い手に集積されていない農地についても、農業者が離農するタイミングで担い手による会議を行い、人・農地プランの見直しを行うことで、担い手に集積・集約していく予定。

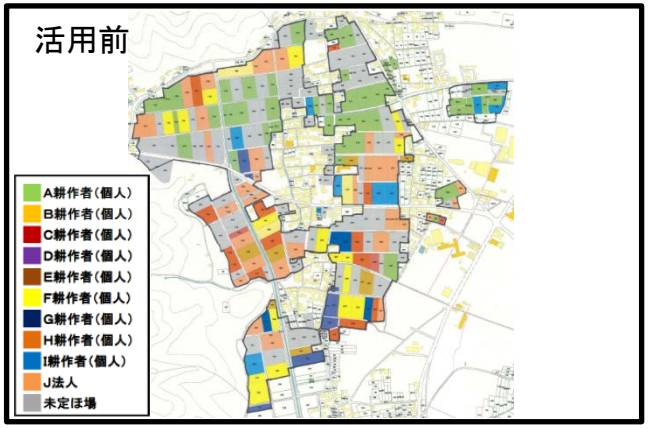

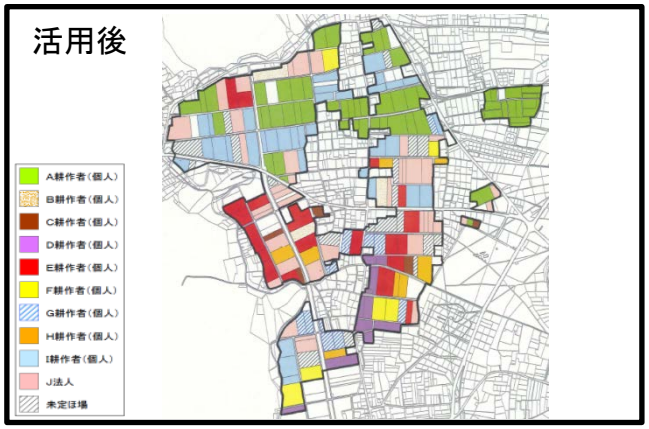

地区内農地面積：47.6ha

機構活用の成果

○ 担い手の集積面積（集積率）は32.7ha（68.7%）から41.3 ha（86.7%）まで上昇。

⑪「中山間地域での機構活用に向け関係機関が一体的に支援」

（島根県雲南市大吉田地区）

中山間

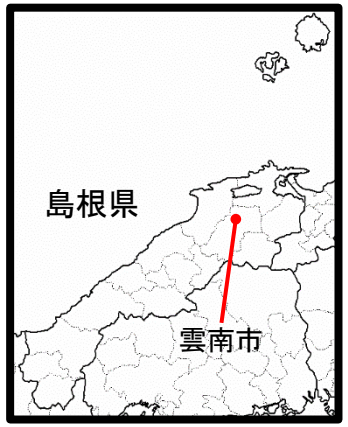

地区の特徴・状況

○ 中山間地域で谷間にある、水稲、水稲採種、酒米などが中心の水田地帯。作業受託型の任意組合が存在したが、地区全体として高齢化が進行し、今後の農業の継続に懸念。

取組のポイント

○ 集落として農業生産性の向上を図る狙いで、平成24年頃から、市役所内に拠点を置く担い手支援室（市・JA・県普及部の職員で構成）の支援を受けつつ、任意組合を母体とする集落営農法人の設立と基盤整備の実施について当該組合が検討を続けていた。そのような中、平成26年度に機構事業が創設され、また、収益力の高い作物を導入する取組や作物の価値向上の取組に応じて支援を行う中山間地域等担い手収益力向上支援事業（H27補正）が措置されたことを契機として、支援室（機構の推進員も参加）の後押しも受けつつ、機構と同支援事業を活用して法人化と農地集積を一体的に進める地区内の取組が加速化。

○ 支援室は法人設立と機構活用の窓口となり、地区内農業者に対して、法人化に向けた情報提供、機構事業の事務手続の補助、営農指導等を実施。また、毎週定例会を開催して、法人化と機構活用に向けた情報を構成員の間で共有し、地区の取組が着実に進むよう計画的な支援を行った。

○ 平成29年１月に集落営農法人の設立が実現。併せて機構を通じて同法人へ農地を集積。

地区内農地面積：42ha

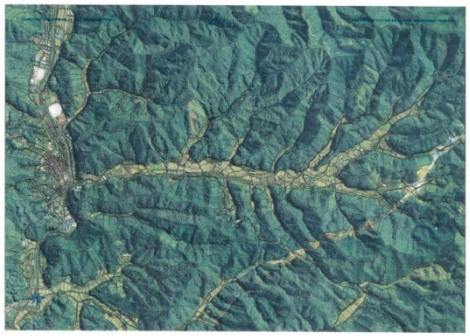

当該地区

機構活用前の担い手の経営農地

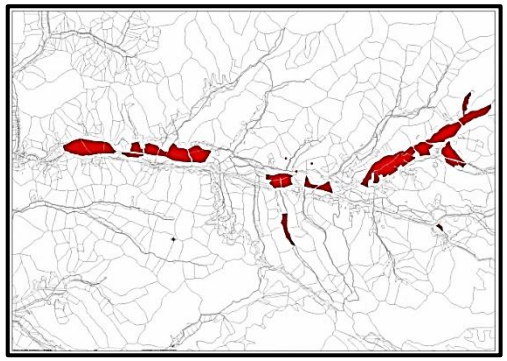

機構を通じて法人に集積した農地

機構活用の成果

○ 担い手への集積面積は3ha（7%）から15ha（35%）まで上昇。

○ 平成29年６月に更に10haを集積予定。

⑫「担い手ニーズを踏まえた区画整理で果樹園地を集積」
（長崎県西海市白崎地区）

中山間
基盤整備

地区の特徴・状況

○ 沿岸地域の傾斜地でミカンを栽培する樹園地地帯。農地は狭小不整形で道路幅員が狭く、畑地かんがい施設や排水路も未整備。また、農業者の高齢化は進行し、産地の維持に懸念があったところ。

取組のポイント

○ 産地の維持に危機感を持ったJAが、平成23年に果樹農業者の意向調査を行い、農地のあっせんに取り組んだものの、受け手が望むような一定規模のまとまった団地を用意することが難しく、なかなか実績は上がらなかった。

○ そこで、JA長崎せいひが県・市の整備事業担当部局へ相談したところ、機構事業も絡めながら、農業競争力強化基盤整備事業を活用して遊休農地の整備を行い、整備が完了した園地から国の改植事業等を活用して担い手の入植につなげていくこととなり、平成28年度には、遊休農地14haを機構が借り入れ、基盤整備事業が開始。

○ このような担い手のニーズを踏まえた取組を行った結果、地区内の農地のほとんどが担い手に集積された。

活用前

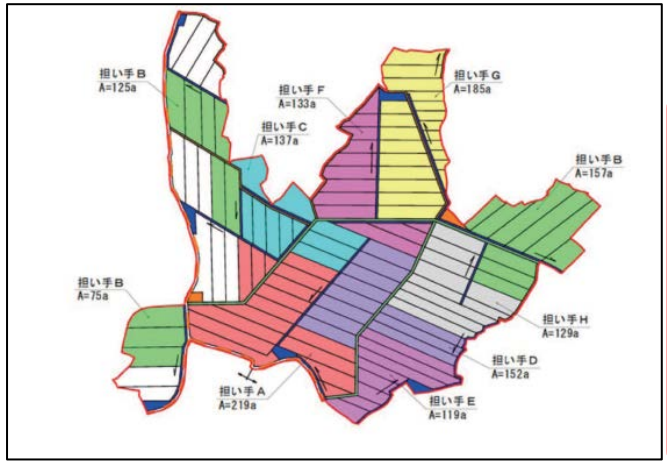

活用後

地区内農地面積：16.4ha

機構活用による成果

○ 整備後の担い手への集積面積（集積率）は4.8ha（27%）から16.1ha（98%）まで上昇。

○ 整備後の担い手の平均経営面積0.7haから1.2haに拡大。

⑬「機構駐在員と地区のリーダーによる法人化の推進」
（大分県大分市宗方地区）

地区の特徴・状況

○ 都市近郊に位置する兼業農家を主体とした稲作中心の地域で、一戸当たりの平均経営面積は50a程度。高齢化や担い手不足により将来の水稲経営の継続が危ぶまれていた。

取組のポイント

○ 地区のリーダーである地区長は地区内農業の行く末に危機意識を持ち、機構駐在員の協力を得て他地区の取組事例を分析。その過程を通じて、自らの地区でも地区ぐるみの法人化が必要ではないかとの考えに至り、今後の農地管理体制について様々な集まりの場を使って問題提起。これを具体的に話し合う機会として、当該地区を対象とする人・農地プランの作成を提案。また、地区長が主導して農業者向けアンケート調査を実施したところ、農地の受け皿となる法人設立について、同意者が過半を占めた。

○ こうした地区長のリーダーシップの下、地区役員と農業者による法人設立に向けた準備委員会を設置し、事業計画や収支計画について協議するとともに、農業者、農地所有者を対象に集落座談会による説明を重ねて開催。その際には、地区長と連携する機構駐在員は法人設立によるメリットと機構事業の内容等を説明。

○ こうした取組が実を結び、地区内の農業者と農地所有者の9割以上が参加する新法人が設立された。また、機構を通じて地区内農地の5割が新法人へ集積された。

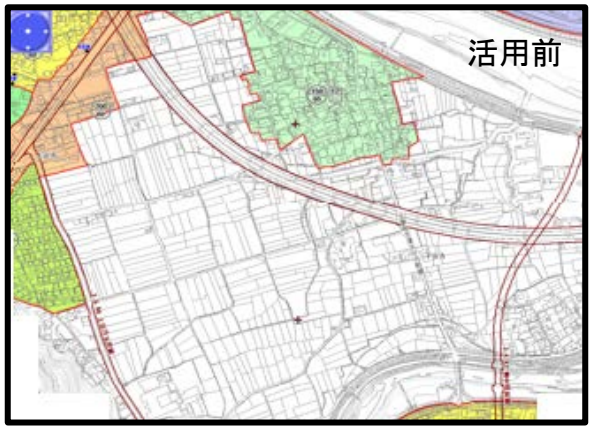

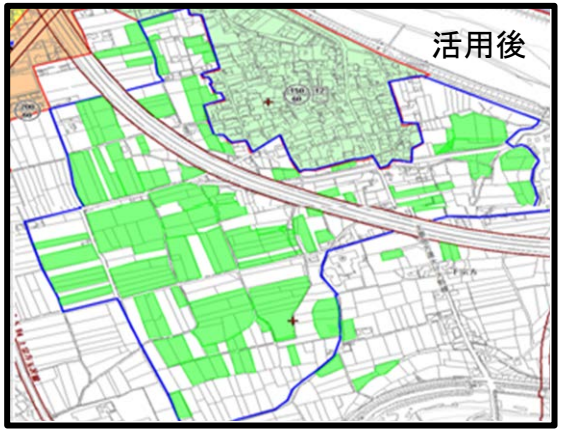

地区内農地面積：30.0ha

機構活用による成果

○ 担い手への集積面積（集積率）は0ha（0%）から15ha（50%）まで上昇。